

# 農林水産大臣賞受賞

誰もが「鶴ヶ岡地域に住み続けたい」と思える地域づくり

みやまちょうつるがおかしんこうかい

受賞者 美山町鶴ヶ岡振興会

(京都府南丹市)

## ■ 地域の沿革と概要

南丹市は、京都府のほぼ中央部に位置し、南丹市を構成する旧美山町は、昭和 30 年に、知井村、平屋村、宮島村、鶴ヶ岡村、大野村の 5 村が合併により成立。昭和 30 年代には 1 万人を越える人口を有していたが、現在では半減し 3,941 人で、さらに毎年約 100 人の人口が減少するとともに少子高齢化の進んだ過疎地域である。

## ■ むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

鶴ヶ岡地区は、美山町北部に位置し、面積は 77.82 km<sup>2</sup>（美山町の 22.9%）で、鯖街道が中央南北に走り、街道沿いには、日本海側と京都市内を結ぶ陸路の中継地点としての賑わいを偲ばせる史跡などが今も残されている。

本地区は、かつては美山町域の中核地区であったが、過疎化、少子高齢化の進行により、地域の伝統行事をはじめ山村・農地の管理など共同体としての機能は顕著に低下している。

主要産業である農林業は、農業就業者の高齢化や農産物価格の低迷などにより、長期に低迷しており、また人口減少に歯止めがかからず、昭和 40 年に 1,700 人を超えていた人口は、現在では 722 人で、高齢化率は 43%である。

第 1 図 位置図



第 1 表 地区の概要

| 事項             | 内容   |
|----------------|--|
| 地区の規模          | 集落の集合体   |
| 地区の性格          | 地縁的集団  |
| 農家率<br>(内訳)    | 51.6%<br>総世帯数 283戸<br>総農家数 146戸  |
| 専兼別農家数<br>(内訳) | 専業農家 30戸<br>1種兼業農家 8戸<br>2種兼業農家 68戸  |
| 農用地の状況<br>(内訳) | 総土地面積 7,782ha<br>耕地面積 125ha<br>田 116ha<br>畑 9ha<br>耕地率 1.6%<br>農家一戸当たり耕地面積 0.9ha |

## 2. むらづくりの基本的特徴

### (1) むらづくりの動機、背景

#### ア むらづくりを推進するに至った動機、背景

##### ① 自分たちのことは、自分たちで考え行動する文化

本地区は、戦後、青年団や公民館の活動(文化、スポーツ、伝統芸能の継承など公民館単位で地域の活性化を計画的に推進してきた)が盛んな地域であり、行政に依存せず、自分たちのことは自分たちで考え行動するという文化が育まれ、定着していた。

##### ② 農協支所の廃止に伴うタナセンの立ち上げ

平成 10 年に鶴ヶ岡地区の農協支所(地域住民が食糧や日用品を購入してきた拠点)の廃止問題が浮上し、最終的には廃止されることになったことから、とりわけ高齢者が困ることが予想された。

このため、平成 11 年秋、鶴ヶ岡地区の住民が出資し、野菜・日用雑貨などの販売店と農業と福祉の機能を併せ持つ有限会社「タナセン」を立ち上げ、当社は農協店舗の跡地を使った住民出資による住民主導の共同組織の先駆けとして全国的なモデルとなった。

##### ③ 地域振興会の立ち上げと住民主導のむらづくり

平成 13 年、当時の美山町は、町内 5 つの旧村を単位に住民と行政を結ぶ新たな組織として、5 つの地域振興会を発足させた。

鶴ヶ岡振興会は、当初、タナセンや特産品研究会と連携したそばや紫ずきんの栽培、郷土食伝承講座の開催、ワサビ試作田、山菜栽培など、農業振興に関する取組に力を注いできた。

その後、過疎化、高齢化の進行を踏まえ、「住み続けられるまちづくり」を目的とした都市農村交流、定住促進の取組も拡大してきた。

なお、「地域のことは地域で解決していく」という理念に基づき、鶴ヶ岡振興会・タナセンが個別集落の取組もサポートしながら、地区の一体性を育んで取組を展開しているところは、一貫している。

##### ④ 小学校の閉校による新たな危機感

少子化の進行により、美山町内の 5 つの小学校が統合されることになり、平成 27 年度末で鶴ヶ岡小学校の閉校が決定した。地域住民の心のよりどころであり、結びつきの拠点であった小学校がなくなることは、地域に大きな危機感を芽生えさせた。

こうしたことから、鶴ヶ岡振興会を中心に、住民主導で閉校後の利活用を含め、新たな課題への検討を進めるため、平成 25 年から 30 回以上にわたり先進地視察や話し合いを積み重ね、平成 28 年度から体

験教室やツアーの拠点としての活用を始めている。

以上のように、鶴ヶ岡地区においては、農協支所の廃止に伴い、その代替機能を持つタナセンを設置するとともに、農林業の低迷と過疎化、少子・高齢化の進行に対する各種取組を行うため、鶴ヶ岡振興会とタナセンが車の両輪となり、住民主体のむらづくりを推進してきた。



写真1 廃校を地域の交流活動拠点に活用

## (2) むらづくりの推進体制

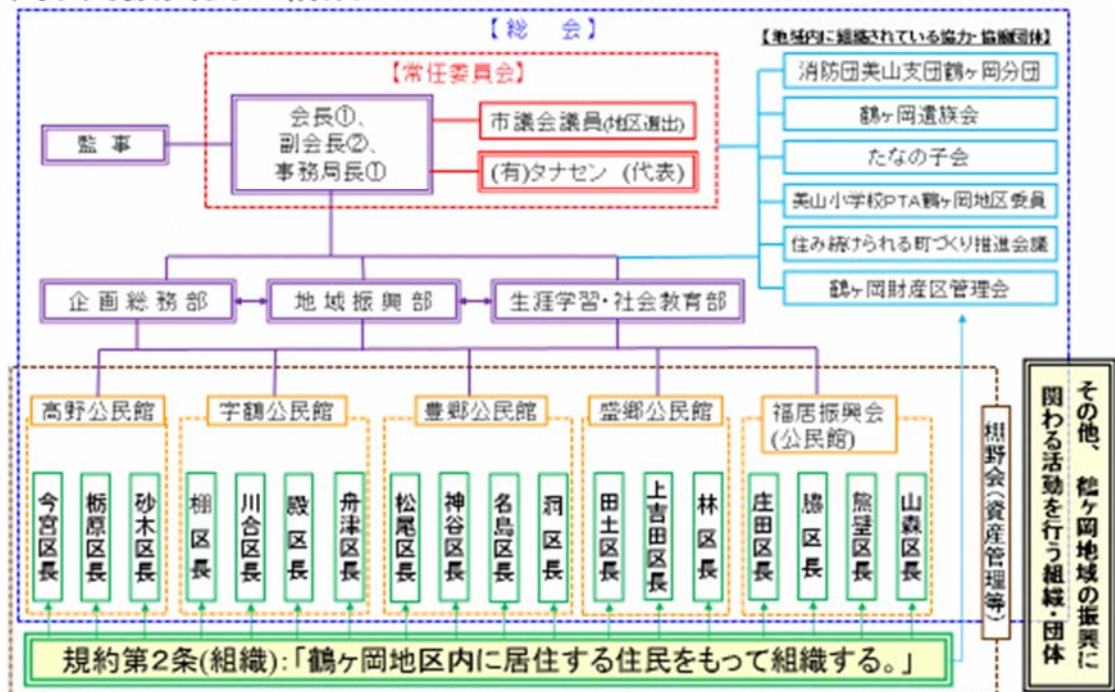
### ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

振興会は、同地区に居住する全ての住民をもって組織され、各団体の連携を図る役割を果たしている。

役員は、会長1名、副会長2名、事務局長1名、企画総務部、地域振興部、生涯学習・社会教育部の部長など及び監事2名からなる。

第2図 むらづくり推進体制図

### 鶴ヶ岡振興会の構成



定期総会は、年2回開催され、鶴ヶ岡地区の全てのイベント等が提案され、そこで決定している。総会には役員のほか集落の区長、タナセン代表取締役など関係団体代表者を含め、約60名が参加して開催される。地域振興の実戦部隊であるタナセンは、株主（地域住民や自治会等）

総会のもとに、取締役をおき、総務部、購買部、農事部、福祉部の4つの部からなり、役員5名、パート・アルバイト6名、年間売り上げは、約2,700万円となっている。

各部が連携し、農作業の受託、高齢者の居場所づくりや買い物サポート等の取組など、地域の拠点としての機能を発揮している。

その他にも、地元住民で半官半民スタイルの嘱託職員とする京都府の「里の公共員」（地域出身の女性を採用）の呼びかけで、40代までの若者男女40名程度のグループ「ムラにムラムラ」が結成されたり、地域の女性を中心に活動する「鶴ヶ岡の未来を考える女性の会」、「洞しゃくなげグループ」、「栃の里グループ」、花づくりサークル「サークル花づる」、移住してきた非農家を含むメンバーで組織する「京都美山ごんべの会」、「NPO法人京都桑田村」等があり、それぞれ振興会と連携した取組を行っている。



写真2 鹿、猪の食肉処理・加工施設「一網打尽」

また、近年、深刻な鳥獣被害対策の一環として、捕獲された鹿、猪を食肉処理・加工する有限責任事業組合「一網打尽」が設立され、加工された商品は、「ムラの駅 たなせん」で販売するほか、地域の民宿やムラガーレ食堂でジビエ料理として利用されている。

このように、鶴ヶ岡地区では、高齢者が伝統文化や歴史などを若者に伝承し、若者や移住者は仲間を募り、新しい発想による新たな企画を取り入れるなど、老若男女が協力し合って活動する体制ができている。この世代間を超えた幅広い住民の協働体制は、「自分たちのことは自分たちで考え行動する」意識と「参加者自らも楽しめる取組とする」ことで、行政に依存しない持続的な活動を可能にしている。

## ■ むらづくりの特色と優秀性

### 1. むらづくりの性格

鶴ヶ岡振興会は、農協支所の廃止、農林業の衰退と人口減少、小学校の閉校というその時々での困難な課題に対して、「地域のことは、地域で考え、行動する」という理念のもと、話し合いを重ね、衆知を集め、苦難を乗り越えてきた。

鶴ヶ岡振興会は、アンケート調査により全住民の現状や意向等を的確に把握し、地域課題をしっかりと整理・分析したうえで、「誰もが鶴ヶ岡に住み続けたいと思える地域づくり」を目指す「鶴ヶ岡地域振興計画」を策定し、そ

の5つの目標達成に向け、18の集落が協働・連携して各種活動に当たっている。鶴ヶ岡地区のイベント数は、美山町内でトップクラスであり、イベント主催者や発案者は多岐にわたるが、そのほとんどのイベントを鶴ヶ岡振興会が企画、運営、支援しており、そうしたイベントを通して、移住定住促進、都市農村交流による地域活性化、又は農業振興等に貢献している。住民の出資と参画によるタナセンの運営、小中学生の農業体験学習民泊受入れ活動は、他地域からも定評があり、地域外からの視察も多い。

最近、5年間の移住者は47名と、振興会の定住交流に向けた取組活動の成果と推察され、移住者の中には、鳥獣害対策の一環として、ジビエ利用への取組などに参入するものもあり、新たな農業所得の拡大にもつながっている。

農業面では、大型農業機械等をタナセンが所有し、貸し出し等、個人営農では対応しがたいブロックローテーション転作や農業者の高齢化等により耕作維持が困難となった農地の保全管理等に寄与している。ただし、これら農作業受託は、あくまで「各集落(農事組合)が自らの農地の守り方を考えたうえで、タナセンがフォローする」もので、主役は各農事組合であり各農家という基本スタンスを守りながら、持続性のある営農支援を行っている。振興会では、これまで積み重ねた経験を活かし、高齢者等無償移送サービスの運営・管理、地域との連携による高齢者の見守りやサロン活動の充実、旧鶴ヶ岡小学校施設の保全管理と有効活用、教育体験民泊等(グリーンツーリズム等)の受入れ拡大、地域全体の交流促進と地域内外への情報発信による定住促進に力を注ぐこととしており、会長はじめ、企画総務部、地域振興部、生涯学習・社会教育部の各部員、さらには里の公共員や若手グループの代表などが日夜話し合いを行うなど、精力的に活動の展開を図っている。

## 2. 農業生産面における特徴

### (1) 当該集団等の農林漁業生産、流通面の取組状況

鶴ヶ岡地区では、ほ場整備が完了し、集落営農により農地の有効利用が図られてきたが、農家の高齢化が進み、農地維持が困難になってきたことから、農地保全及び農業生産を継続していくため、集落の意思決定を尊重し、集落の主体性を保ちつつ支援できる「広域農場協定」を締結している。

その農地面積は、鶴ヶ岡地区全体のうち約半分に達している

が、タナセンとしては、各集落のコミュニティ機能を守り、自立してもらうことがねらいであり、「まずは各集落(農事組合)が自らの農地の守り方を考えた上で、タナセンが全力でフォローする」というスタンスで取り組んで



写真3 タナセンによる大豆生産の支援

いる。

振興会は、精米機を保有しタナセンに委託、タナセンは、各集落の農業生産活動を側面的に支援するため、農業機械及び器具倉庫、コンバイン等を管理している。

具体の生産状況として、転作作物の大豆6 t、そば9 tはタナセンが全量作業受託生産しているが、大豆やそばの刈り取りは「京都美山ごんべの会」（そばを通じた交流活動組織（移住者も含み24名で構成））に委託している。販売については、大豆は地元の湯葉業者へ、麦は全量をJAに出荷、そばは、全量京都市内のそば屋さんに使ってもらっている。また、京都美山ごんべの会がイベントでそば打ち販売等に利用している。

## （2）当該集団等の活動による構成員等の経営の改善、後継者の育成・確保、女性の経営参画の促進状況等について

農家の女性団体「洞しゃくなげグループ」は、地元で採れる栃の実を材料にした栃餅を生産していたが、昔は各家庭で作られていたさばのなれ寿司は、準備に時間や手間がかかるため、次第に作らなくなってきたことから、グループで生産することにし、貴重なふるさとの味を守り続けている。

こうした同グループの活動は、平成14年度食アメニティ・コンテストにおいて、山の豊かさを生かす女性起業活動部門で受賞している。（優良賞（農林水産省農村振興局長表彰））

また、振興会では、鶴ヶ岡の地域資源であるさば寿司にもう一度スポットライトを当て、地域の交流を図るため、平成28年に「京都美山さば寿司さみっと in 鶴ヶ岡」を企画し、1,000名を超える参加者で賑わった。



写真4 さば寿司さみっと in 鶴ヶ岡

## 3. 生活・環境整備面における特徴

### （1）当該集団等の生活・環境整備面の取組状況

振興会では、女性を中心に40名近くの住民で構成している「サークル花づる」と連携して、鶴ヶ岡地区を花いっぱいにする花壇整備など、美しい景観と環境保全活動を行っている。

車に乗れない高齢者等に対し、買い物など日常のお出かけをサポートする「ふるさとサポート便」の運行を平成22年から始め、平成27年度から電気自動車により「高齢者等無償移送サービス」を実施、運行はタナセンへ委託して実施している。

このサービスは、地区の住民であれば、年齢に関係なく利用でき、タナ

セン以外での買い物や郵便局、理容美容室、サロン活動などでも利用できる。また、送迎のほか高齢者の見守り等も行っている。

更に、タナセンの購買部「ムラの駅 たなせん」をより利用しやすくするため、小さな子供がいる子育て中の女性が働きやすいように育児スペースを設置するとともに、女性のパートが勤務時間を細かく選択できるような仕組みを振興会とタナセンが連携して構築した。

## (2) 当該集団等による生活条件の改善・整備、コミュニティ活動の強化、都市住民との交流等への寄与状況

振興会は、「ムラガーレ食堂」をはじめ、廃校した小学校を会場にした「のあがりフェス」、「さば寿司さみっと」などの都市農村交流イベントを実施し、鶴ヶ岡地区の一体感・連帯を作り出している。

毎年秋には、徒歩でしか通れない昔の峠の上で「洞峠の風にふれあう交流会」の組織との連携の中で開催し、隣接する綾部市奥上林地域の住民などとの交流会を実施しており、100名程度の参加がある。

## (3) 当該集団等の活動による地域への定住促進、女性の社会参画の促進状況等について

振興会では、将来の定住者の確保に向け、小中学生が農家に宿泊する農家宿泊体験型教育旅行事業として、平成28年度は延べ42軒で受け入れている(平成25年度から4倍)。さらに、一般参加者を受け入れ、田植え、木こり、栃もちづくり、味噌づくり、しめ縄づくり体験のイベントを企画している。



写真5 小中学生の田植え体験

また、鶴ヶ岡地区は、京都府移住の促進のための「空家及び耕作放棄地等活用条例(平成28年3月25日京都府条例第26号)」に基づく「移住促進特別区域」の指定を初回指定(平成28年7月22日)で受け、移住者の受け入れ増加に積極的に努めている。

特に振興会では、空家情報の調査・把握、空家所有者との協議調整による貸し出し提供の推奨、さらには地域ぐるみで受入れ(歓迎)意識高揚に向けた地区説明会などを行っている。

このような様々な取組により、最近5年間で47名が移住している。

女性の活動については、婦人会活動が高齢化や非農家の増加などにより停滞し、婦人会を解消することになったが、女性の中から、このままでいいのかという声から、平成26年「鶴ヶ岡の未来を考える女性の会」が結成され、ものづくり講習会、公共施設のボランティア活動等を行っている。

幅広い年代の女性が参加している「サークル花づる」、若い女性を中心とした参画がある「ムラガーレ食堂」など年代や目的に応じて女性活躍の場が設定されている。

その他、Uターン者の移住につなげるため、鶴ヶ岡地区を離れて暮らす人たちに鶴ヶ岡を想う機会を増やす取組として、ギフトボックス「おかえりボックス(鶴ヶ岡の箱)」(地域の特産品や農産物などの配送用)を住民全戸に配布している。



写真6 「枳もち」の伝承教室